(様式第３号)

SDGs達成に向けた具体的な取組のチェックリスト

作成日：令和4年10月12日　　企業･団体名：リコージャパン株式会社　高知支社

カテゴリ	No.	SDGsの観点で、市場･社会から期待される基本的な事項	取組レベル 基本	取組レベル チャレンジ	具体的な取組（※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	1	【差別の禁止】 ･性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	●		（リコーグループ） 人権に関する基本方針を策定しています。(以下) グループ各社が相互理解の前提となる基本的人権を常に尊重し、人種、信条、性別、年齢、社会的身分、国籍、疾病、障害等による差別は行わないことを宣言し、それらに属する役員および社員は、関係するすべてのステークホルダーに対する影響力の範囲を認識し、人権デューディリジェンスを行い、いかなる差別的言動、暴力行為、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等、人権を無視するような行為及び加担も行わないことを基本方針とする。 ･「リコーグループ人権方針」 https://jp.ricoh.com/info/2021/0406_1 ･リコーの「人権」に関する取り組み https://jp.ricoh.com/csr/human_rights/				4.4	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	2	【ハラスメント禁止】 ･セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール･教育･相談体制を整備している	●		（リコーグループ） ･グループ標準として「ハラスメント等防止標準」を制定 ･社員向け相談窓口である内部通報制度”RGほっとライン”を開設 ･e-learningの実施 （リコージャパン） ･リコージャパン独自の社員向け相談窓口である内部通報制度”RJほっとライン”を開設 ･パワハラに関するLMS(動画コンテンツ)展開による未然防止策の実施 ･ハラスメントに関する罰則規定を就業規則条文に明記している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
	3	【ワークライフバランス】 ･男女が共に働きやすく、仕事と家庭の両立の推進などの職場環境づくりに積極的に取り組んでいる	●		（リコージャパン） ･多様な勤務形態に対応しています。 ･テレワーク（直行直帰･モバイルワーク･在宅勤務）の拡大にも取り組み、多様な勤務形態と合わせて、コロナ禍でのBCP対策として機能しています。 https://www.ricoh.co.jp/sales/about/our-workstyle/working-form/ ･ダイバーシティ&インクルージョンを支える制度として、育休や介護に関する両立支援制度、「地域密着型企業」として全社員が都道府県単位の勤務制度も用意しています。 https://www.ricoh.co.jp/sales/about/our-workstyle/d-and-i/#pg_anc09								8.5 8.8									
	4	【外国人労働者】 ･外国人労働者に対する差別、人権侵害を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別、人権侵害がないことを確認している	●		（リコーグループ） 国籍による差別をおこなわない。相互理解の前提となる基本的人権を常に尊重し、人種、信条、性別、年齢、社会的身分、国籍、疾病、障害等による差別は行わないことを宣言しています。いかなる差別的言動、暴力行為、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等、人権を無視するような行為及び加担も行わないことを基本方針としています。人種、肌の色、性別、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国籍を理由とする人権享受の区別をいずれも禁じています。採用においては国籍や性別などによる特別な枠は設けておらず日本人とまったく同じ枠、基準で選考しています。				4.4				8.7 8.8		10.2 10.3							
	5	【労働安全衛生】 ･業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	●		（リコージャパン） ･AEDの設置と社内向け、社外向けそれぞれの研修を実施 ･安全衛生委員会を月に一度実施 ･健康管理室の設置 ･５Sパトロール実施 ･安全運転研修の実施			3					8									
	6	【メンタルヘルス】 ･労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるための対策に取り組んでいる	●		（リコージャパン） ･ストレスチェックを年一度実施しています。その結果に基づき、産業医による面談や、組織分析結果の職場へのフィードバック、更には産業医･保健師によるラインケア研修を定期的に行い、職場との連携を強化しています。･産業医･保健師の配置においては、販売/サービス会社に代表される少人数、多拠点への対応として、会社別の配置とはせずに、地区単位での、産業保健体制の構築を行い、全国をカバーするきめ細かさと同時に効率面も考慮した取り組みを行っています。			3														
	7	【ダイバーシティ経営】 ･多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が十分に活躍できる環境の整備や、誰もが利用しやすいサービスの提供などに取り組んでいる	●		（リコージャパン） ･プラチナくるみん･「えるぼし（3段階目）」の認定 ･女性活躍推進コミットメントとして2013年5月、国連機関「UN　WOMAN」と国連グローバル･コンパクトによる「女性のエンパワーメント原則（WEPs）」への支持を表明し、署名しています。 ･次世代リーダーとして活躍する女性社員を育成するため、キャリア意識変革研修や管理職候補育成研修を継続開催 ･上司に対しても、多様なメンバーとコミュニケーションを行うためのスキル向上研修やメンバー育成観点の醸成を図る研修･全組織長に対するイクボスセミナーも定期的に実施。 ･障がい者雇用の取り組みでは、多様性を活かし、自らの力を発揮できるように安心してともに働くことができる環境づくりを積極的に進めています。入社後も定期的な面談の体制を構築するほか、理解促進のために社内向けの勉強会を実施し、お互いが働きやすい環境を目指しています。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							

カテゴリ	No.	SDGsの観点で、市場・社会から期待される基本的な事項	取組レベル 基本	取組レベル チャレンジ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	●		（リコージャパン） ・階層や年次、職種専門等に分け、個人のレベルや目標に合わせた研修を実施。・知識・技能・成果の3要素でプロレベルを認定する"プロフェッショナル認定制度"。社員の一人ひとりの自律的な成長をサポート。 ・目標面談制度・キャリア自己申告制度・社内公募制度など、自分の目標に向かうための人事制度 ・「学びのポータルサイト」：多様なeラーニング/オンライン研修のポータルサイトを構築。ロールモデル社員に近づくための、お薦めのコンテンツを紹介。 ・モチベーションアップの為、全社の模範となるような顕著な業績を残した社員や、すばらしい活動を展開したチームに、その成果を称えて表彰する「RICOH JAPAN AWARD」を実施。				4	5.5			8	9							
	9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	●		（リコーグループ） 社内規定の人権侵害防止標準にて雇用形態にかかわらない公正な待遇を確保しています。勤労の権利とともに、同一労働同一賃金の権利や、労働者とその家族が人間としての尊厳にふさわしい存在を確保できる公正かつ満足のいく報酬を得る権利、休息と余暇の権利、労働時間の合理的な制限を受ける権利、および、定期的な有給休暇の権利も含み公正な待遇を確保しています。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	10	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる		●	（リコージャパン） ・健康経営優良法人（大規模法人部門）～ホワイト500～2021年3月に4年連続で認定されました。 ・健康インセンティブ制度の導入 ・社内の非喫煙化に向けて毎月22日は「禁煙推進デー」 ・定期健康診断受診率100%　要再検査、要精密検査対象者の実施フォロー https://www.ricoh.co.jp/sales/about/our-workstyle/health-care/			3					8								
	11	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している		●	・在宅勤務・テレワークの拡大に取り組み、「テレワーク先駆者百選総務大臣賞」を受賞。 ・オンライン商談やオンラインセミナーによるお客様との非対面の働き方を行っています。また、受発注業務や請求業務を担当する社員は、どうしたら出社しなくても業務処理がスムーズにできるか考え、業務の自動化、省人化に取り組みました。 ・新型コロナウイルス対策に関する全社BCPガイドラインを策定し、全社周知 ・新型コロナウイルス対策に関する産業医からのメッセージ動画配信			3					8	9.1		11	12					
	12	【デジタル化の推進】 ・労働生産性の向上を図るとともに、ウィズコロナ・アフターコロナ時代における社会・経済構造の変化に対応するため、デジタル化やオンライン化等を推進している		●	（リコージャパン） ・新しい生活様式や働き方に対応したデジタルサービスを提供することで、お客様の経営課題の解決や企業価値の向上に貢献。 ・オフィスだけでなく現場や在宅、企業間取引における業務ワークフローの自動化・省力化により、"はたらく"を変革しています。 ・リコージャパンはデジタルサービスの会社に生まれ変わろうとしています。 https://www.ricoh.co.jp/sales/about/ricoh-digital-processing-service/								8	9.1		11	12					
環境	13	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	●		（リコージャパン） 分別ルールに従った廃棄物の削減に取り組んでおり、各自治体の分別ルールに合わせ事業所毎に排出ルールを定めています。保守やサービス事業活動で使用したパーツについても適正な管理が必要で決められた分別、回収フローに従い実施しています。廃棄物の担当者は廃棄物を測定し、データベースに測定結果を登録し記録しています。 ・排出物の抑制と有価物化による廃棄物量の削減　前年度比10.2%削減（2020年度比）。											11.6	12.4		14.1			
	14	【エネルギー】 ・電気やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	●		（リコーグループ） ・リコーグループ環境宣言：環境負荷削減と地球の再生能力向上に取り組み、事業を通じて脱炭素社会、循環型社会を実現する。 （リコージャパン） ・環境ハンドブックを作成し、社員が知っておくべき環境面での制度や仕組みを展開 ・電力・ガス等のエネルギー使用量を測定し、データベースに測定結果を記録 ・事業所統廃合を進めることでエネルギー使用量削減に寄与している。 ・環境省推進の「COOL CHOICE」に賛同している。 ・自社事業拠点における「ZEB/ZEB Ready」導入を進めており、認定されている。 ・CO2排出係数の高いガソリン使用量の削減のためEV/PHV/電動機月自転車の導入や「低公害車開発普及アクションプラン」に基づいた低公害車の導入、営業車両を減らすカーシェアリングの導入を推進している。							7.3						13				
	15	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	●		（リコーグループ） 2030年までのGHG排出削減ロードマップを策定し、徹底的な省エネ活動を進めるとともに再生可能エネルギーの積極的な利活用を進めています。 ①GHGスコープ1,2：63%削減（2015年比） ②GHGスコープ3：40%削減（2015年比）（調達、使用、物流カテゴリー） ③事業に必要な電力を50%再生可能エネルギーに切り替える （リコージャパン） ・国内販売・保守活動のエネルギー起源CO2排出量の削減							7.2 7.3					12.4	13.3				

カテゴリ	No.	SDGsの観点で、市場・社会から期待される基本的な事項	取組レベル 基本	取組レベル チャレンジ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	16	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	●		（リコーグループ） ・製品づくりのサプライチェーン全体で化学物質管理体制を構築し、環境や人体に影響を及ぼす可能性がある化学物質の削減と管理を行っています ・リコー製品に含まれる環境影響化学物質の管理・削減のため、設計・資材・生産等の製品作りにかかわるリコーグループの全部門（設計・資材・生産）が一体となり、製品含有化学物質マネジメントシステムを構築しています。 https://jp.ricoh.com/environment/practice/chemical/			3.9			6.3					11.6	12.4					
	17	【生物多様性】 ・自社活動が環境（生物多様性や生態系等）に悪影響を及ぼさないよう配慮している	●		（リコーグループ） ・地球の再生能力を維持し、高めていくことも重要であるという認識のもと、2009年3月制定の「リコーグループ生物多様性方針」に基づき、様々な活動を展開しています ・森林保全プロジェクトや社員による生物多様性保全ボランティア活動の推進に加えて、事業活動に伴う生物多様性への悪影響を減らすための取り組みを進めている。 （リコージャパン） 全国で生物多様性保全活動を推進し、高知支社でも活動を実施しています。 （「2018年度:甫喜ヶ峰森林公園の森林整備」、「2019年度:四万十川の清掃」）						6.6									15		
	18	【３Rの推進】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組んでいる	●		（リコーグループ） ・①製品を作る段階、②お客様が製品やサービスを利用する段階、③製品使用後という３つのステージのそれぞれで、資源を効率的に循環させるための取り組みを行い、循環型社会の実現に貢献していきます。 https://jp.ricoh.com/environment/practice/cycle/ ・リサイクルの促進を図るため、年間約10万台の使用済み複合機を回収、全数を環境事業開発センターにおいて、再資源化または再生機や再生部品として再利用しており、フルカラー再生複合機では質量比で平均81%のリユース部品の使用を実現した。（MP C4504RC SPF/C3004RC SPF） ・製品再生、部品再生事業の拡大・回収された使用済み製品のリユース、リサイクル												12.5		14.1			
	19	【カーボンニュートラルに向けた取組】 ・カーボンニュートラルの実現を目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる		●	（リコーグループ） ・主力製品である複合機では「使いやすさと優れた省エネ性能の両立」を基本方針に技術革新に取り組んでおり、お客様にその省エネ複合機を導入頂いた結果、2020年度に全国で稼働している複合機の使用時消費電力は2015年度比で27%の削減となっている。 ・製品の緩衝材に植物由来のPLAをしなやかかつ強い素材にした発泡PLAシート「PLAiR」を採用し、カーボンニュートラルに向けたCO2の排出量削減を図っていく							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2
	20	【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に努めるとともに、高知県における水資源の質と量の保全に取り組んでいる		●	（リコーグループ） 水の使用量・排水量・再使用・再生利用水量を把握し、「水に関する方針」を策定しています。 （高知支社） ・事業所内設備に節水器具を使用している。 ・社員への啓発による節水に取り組んでいる。						6.4 6.6											
	21	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格等を取得している		●	（リコージャパン） ・ISO14001の認定取得			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
	22	【環境情報開示】 ・自社の環境の取り組みに関する情報を収集し、開示している		●	自社の取組みについては、HP等で公開しています。 （リコーグループ） https://jp.ricoh.com/environment （リコージャパン） https://www.ricoh.co.jp/sales/about/sustainability/environment												12.6					
	23	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー効率の向上や、再生可能エネルギーの利用・供給に取り組んでいる		●	（リコーグループ） ・2030年までに少なくとも30%を再生可能エネルギーに切り替え、2050年までに100%を目指す。 （リコージャパン） ・可能な限り太陽光発電や蓄電装置を導入し、創エネ・蓄エネに取り組み、再生可能エネルギーの積極活用とBCP対応を強化します。 ・自社事業拠点における「ZEB/ZEB Ready」導入を進めており、今後新設する自社所有もしくは一棟借りの社屋を省エネモデル事業所として展開する。 ・電力販売サービスを提供しており、省エネ性能の高い製品への切替え提案や自動制御を加えることでお客様の省エネの取組を支援している。 ・再エネ電力を供給し、「リコー再エネ電力供給証明書」を発行することでエコアクション21取組企業ではWebサイトへの掲載に役立てて頂いている。							7.2						13				
	24	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる		●	（リコーグループ） ・2010年に「リコーグループ製品の原材料木材に関する規定」を制定 https://jp.ricoh.com/environment/biodiversity/pop01 ・RSPP認証製品は、環境ラベル(エコマーク、Blue Angelなど)や政府調達基準(EPEAT、グリーン購入法)に同時対応												12.2	13	14	15		

カテゴリ	No.	SDGsの観点で、市場・社会から期待される基本的な事項	取組レベル 基本	取組レベル チャレンジ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	25	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる		●	（リコージャパン） ・食品を扱う顧客（製造・流通・販売など）のIT化を支援し、ロス低減につながる適正な衛生管理や作業効率化などに貢献している。	1	2				6.4						12.3 12.5		14	15		17
公正な事業慣行	26	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	●		（リコーグループ） リコーグループの全ての役員・従業員に対して、eラーニングによる行動規範教育を毎年実施しています。行動規範各条項の確認に加え、法令の施行等に合わせたトピックを重点項目として取り上げ、事例を交えて学習しています。これまでに、「反社会的行為への関与の禁止」「接待、贈答などの制限」「インサイダー取引の禁止」等を取り上げています。学習の後には、教育の理解度を確認するテストとコンプライアンスに関する意識調査を行い、最後に各自が行動規範を理解し遵守することを確認して誓約書に署名しています。																16 16.5	
	27	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	●		（リコーグループ） ・リコーグループ企業行動規範として「公正な企業活動の徹底」を規定し、(1) 自由な企業活動を相互に制限する話し合い、協定を行わない (2) 取引上の立場を利用しない (3) 不適切な表示や過大な景品・賞金の提供を行わない　ことしています。 上記の内容について、社内のe-learningで定期的に学習をしています。 ・法令を遵守し、公正かつ環境や社会への影響を配慮したCSR調達活動を行うための基本的な考え方を「購買規定」にまとめ、グローバル全体で活動のレベルアップに取り組んでいます。																16	
	28	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	●		（リコーグループ） リコーグループは、技術開発の成果である知的財産を重要な経営資産のひとつと捉えています。事業戦略、技術戦略に基づく価値ある知的財産の創出を奨励すると共に、事業の保護と成長に貢献する知的財産の獲得と活用に取り組んでいます。 ・リコーの知的財産センターには、知的財産開発室、知的財産戦略室などの組織があり、特許出願・権利化、渉外・ライセンスなどを、それぞれ担当しています。知的財産開発室には、事業部や研究開発部門の知的財産活動を担当する複数の組織があり、総勢、約70名の人員を擁しています。また、カンパニー制の導入に伴って、研究・開発の現場に密着した知的財産活動を実践できるように、知的財産センターとは別に、カンパニー側で知的財産活動を推進する知財担当者を増強しました。 ・知的財産活動を行う知財担当者には、新任の知財担当者向け集合教育制度、OJTによる教育制度など、様々な育成プログラムを用意し、個人の知的財産スキルの向上を図っています。また、海外特許事務所への短期駐在制度、長期の海外駐在制度を設けているだけでなく、海外の弁護士とダイレクトなコミュニケーションを取りながら出願・権利化業務を行う機会を設けることによって、グローバルな知的財産スキルの向上にも広く力を入れています。 ・また、知的財産センターでは、膨大な知的財産情報を、短時間で効率的に収集、整理、分析、加工し、知的財産以外の情報とも組み合わせてインテリジェンス化し、知的財産戦略の立案や、事業部や経営層への提案を行うことで、知的財産価値の最大化を目指しています。 ・更に、商標についても知的財産の１つとしてとらえ、リコーブランド価値の向上およびリコーグループ企業価値の増大を図るべく、積極的に活用する事業経営を行うとともに、企業の円滑なる発展のために、第三者の知的財産を尊重し適切な知的財産管理を行っています。 （リコージャパン） ・リコージャパンには知的財産管理部署があり、知的財産管理部署にはリコー知的財産センターから知財担当者が派遣され、知的財産管理部署は、リコージャパン内で創出される商標も含めた知的財産の保護、第三者の知的財産を尊重した適切な知的財産管理を行っています。								8.2 8.3	9									
	29	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	●		（リコージャパン） 個人情報保護基本方針を制定（https://www.ricoh.co.jp/privacy/index_1.html）しており、法令、ガイドラインおよび弊社の内部規則に従い、適切な安全管理策を施し、保有する個人情報の保護に努めています。全社でISMS認証を取得しており、その活動の中で個人情報保護法へ準拠対応しております。従業員へ定期的な教育を実施することで個人情報の保護に万全を期するよう努めています。また、GDPR(EU一般データー保護規則）についてはリコーグループ全体で対応しています。																16	
	30	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している		●	（リコーグループ） 紛争地域および高リスク地域における鉱物採掘や取引が武装勢力や反政府組織の資金源となり紛争を助長している、あるいは人権侵害、労働問題、環境破壊等と密接に関連している問題を重要なCSR課題としてとらえ、サプライヤーと連携してサプライチェーンにおける責任ある鉱物調達の透明性と実践に取り組んでいます。 また、サプライヤーへのCSR活動に関する要請事項を取りまとめた「リコーグループサプライヤー行動規範」においても4鉱物に対して言及しておりますが、2020年度よりコバルトも対象にして「責任ある鉱物調達」活動をお願いしています。 https://jp.ricoh.com/csr/fair																16	

カテゴリ	No.	SDGsの観点で、市場・社会から期待される基本的な事項	取組レベル 基本	取組レベル チャレンジ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	31	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる		●	（リコーグループ） サプライヤーの皆様との相互的な発展が重要と考え、強固な信頼関係と長期的な協力関係の構築に取り組み、以下のような活動を通じて、CSRの重要性をサプライヤーの皆様と共有し、双方向のコミュニケーションによって理解を深めています。 ・リコーグループサプライヤー行動規範の共有 ・生産動向の紹介 ・ESG説明会の開催 ・サプライヤー満足度調査の実施 また、サプライヤーとの間で運用するネットワークインフラ「RaVenderNET」を構築し、生産情報、原材料や部品の環境負荷情報だけでなく、CSR調達に関する情報交換にも活用しています。 https://jp.ricoh.com/csr/fair					5			8		10		12	13	14	15	16	17
製品・サービス	32	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保する仕組みを構築している	●		（リコーグループ） ・製品安全基準の制定および改定を継続して行い、基準を徹底して遵守することで「基本品質の強化」を推進しており、製品安全活動に対する基本的な考え方として「製品安全基本方針」と「製品安全活動行動指針」を併せて定めています。 ・既存の製品に新技術や機構が採用された場合や、新規事業製品の安全性確保に有効な手法として「製品安全リスクアセスメント」の展開を強化しています。			3.9									12.4					
	33	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	●		（リコーグループ） リコーグループの品質管理や品質向上活動は、各グループ会社がISO9001に基づいた品質マネジメントを行っています。グループ会社の多くがISO9001の認証を取得し、開発・設計・生産から販売まで一貫して、経営品質やお客様サービス品質のレベル向上に努めています。さらにサービス品質の向上のため、日本・海外それぞれでサービスエンジニアに対するトレーニングを実施しているほか、日本では競技大会や検定試験など、海外でも各国でスキルアップを図るためのさまざまな制度や仕組みを運用しています。									9								
	34	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入、リサイクル製品認証等）	●		（リコーグループ） ・1994年に持続可能な社会実現のコンセプト「コメットサークル」を制定し、製品メーカー・販売者としてのリコーグループの領域だけではなく、その上流や下流を含めた製品ライフサイクル全体での環境負荷削減に取り組んでいます。 ・フルカラー再生複合機の製造（質量比平均81%のリユース部品を使用）、製造工程におけるCO2の排出量を元機と比較して約62%削減している。 ・製品本体に使用している材料の約17%（重量比）をリサイクル材(プラスチック回収材及び電炉鋼板)とする他、製品包装に使用するプラスチックやポリ袋を従来比36%削減している。						6						12	13	14	15		
	35	【木質化の取組】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している		●							6.1 6.6	7				11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	36	【社会課題解決・サービス】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる		●	（リコーグループ） ・「事業を通じた社会課題解決」とそれを支える「経営基盤の強化」の2つの領域で7つのマテリアリティを特定し、各マテリアリティに紐づく17のESG目標を設定し、「”はたらく”の変革」、「生活の質の向上」、「脱炭素社会の実現」、「循環型社会の実現」のマテリアリティに沿った製品・サービスの提供で社会課題の解決に取り組んでいます。			3	4			7	8	9		11	12	13				17
社会貢献・地域貢献	37	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し、適切に対応している	●		（リコージャパン） 地域社会が抱えるさまざまな課題の解決のためにまずはお客様の声に耳を傾け、共に課題を抽出・共有。各都道府県の拠点で保有する強みや地元採用社員の“地域愛”を活かし、地域のさまざまな分野のパートナーと連携・協力しながら、あらゆる商品やサービスを組み合わせた最適なソリューションをご提供しています。				4					9		11	12		14	15		17
	38	【社会貢献活動】 ・寄付やボランティアなど、社会貢献活動に積極的に取り組んでいる		●	（リコーグループ） 経営戦略・SDGsに沿った活動の展開しており、マテリアリティとグローバルな要請に基づき、重点分野を設定しています。また、重点分野を軸に、社会的課題解決への貢献を最大化させるため、グループ・グローバルの社会貢献基本方針を設定しています。この方針に基づき、各グループ会社の強みや人材・リソースを活かして、それぞれに活動を推進しています。 （例）リコー社会貢献クラブ『FreeWill』（社員会員約7200名）を通じた寄付活動の実施。（796団体に寄付支援総額2億4973万円。） （リコージャパン） ・リコージャパンでは、全社員が年間で1人1件以上の社会貢献活動に参加することを目標にしています。地域清掃や生物多様性保全活動をはじめ、献血、リコー社会貢献クラブ・FreeWillの加入、イベントの企画など、自らの意思で参加する活動が対象です。 ・少しでも社員が参加しやすい環境を整えるため、活動を提案したり、交通費などの支援規定を定めています。 （高知支社） ・2019年度:「青少年のための科学の祭典」高知大会にてサイエンスキャラバンを出展。 ・2021年度:「こうち龍馬フェスタ」パートナー協力に参加。地域の社会貢献活動に協力しています。				4							11			14	15		17

カテゴリ	No.	SDGsの観点で、市場・社会から期待される基本的な事項	取組レベル 基本	取組レベル チャレンジ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	39	【地域資源の積極的利用】 ・高知県産の原材料を優先的に使用し、地産地消・地産外商に努めている		●	（高知支社） ・高知県産の間伐材から製造されたSDGsバッチを購入（令和3年度実績２００個）し、事業所社員は全員装着を実施している。また、省エネ複合機を購入頂いた７０社のお客様に「低環境負荷への貢献」として贈呈を進め、事業者のSDGs意識の向上にもつなげている。								8	9		11	12					
組織体制	40	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透している	●		（リコーグループ） リコーグループでは、法令だけでなく社内規則や社会倫理を遵守することを“コンプライアンス”と考え、リコーグループの各社の行動原則と、リコーグループの役員および従業員の基本的な行動の規範を定めた「リコーグループ企業行動規範」をグループ全員に徹底し、一人ひとりが日常の活動の中で確実に遵守していくことに努めています。																16	
	41	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している	●		(リコーグループ) ・リコーウェイの社内浸透の徹底のために動画視聴や理解度の把握調査を実施しています。 （リコージャパン） ・経営目標については年度はじめに戦略共有会を実施し、社内へ共有を図っています。 ・サスティナビリティレポートの中でSDGsへの方針やトップメッセージを掲載し社内にも共有をしています。								8	9								17
	42	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している	●		（リコージャパン） ・経営企画本部にコーポレートコミュニケーション部SDGs推進グループ、コーポレートセンター CSV推進部 環境推進グループが設置されています。																16	
	43	【利害関係者との対話】 ・利害関係者（ステークホルダー）※との対話により、自社の活動が利害関係者に及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	●		（リコージャパン） ・事業を通じた社会課題解決の活動を積極的に推進し、それを皆様に伝えることで、パートナーシップで進むべく継続していきます。 ・ステークホルダーとのコミュニケーションの機会を設け、パートナーシップで進むべく継続している。（例：地域社会とのコミュニケーションの機会）																16	17
	44	【法令遵守】 ・法令遵守が確実に行われるよう、体制・仕組みが整備されている		●	（リコーグループ） リコーグループでは、コンプライアンス違反に関する通報・相談窓口として、国内のリコーグループ全ての役員・従業員（パートタイマー、アルバイト、人材派遣社員含む）が利用できる「リコーグループほっとライン」を設置しています。初期受付窓口は、社外に設置しており、電話、Webでの連絡が可能です。いずれも、専用の番号やサイトを設けて、相談内容へのセキュリティ保護を図ることはもちろん、通報・相談したこと自体を理由とした相談者への不利益な取り扱いや報復措置の禁止についても定め、通報者保護を図っています。受付時間については、電話の場合は就業時間に加えて夜間や休日、Webの場合は24時間と、相談者がより利用しやすいよう見直しを行っています。また、国内・海外の主要各社が組織や地域の特性に合わせて、自社で通報・相談窓口を構築、運用しており、内部通報制度の周知状況を監査部門による内部監査実施時に確認しています。加えて2018年11月から、国内外のリコーグループ全ての役員・従業員が利用できる「リコーグループグローバル内部通報制度」を設置し、リコー常勤監査役に直接メールで報告できる仕組みを構築しました。通報・相談内容は、経営層へ定期的に報告し、リコーグループとしての課題改善や未然防止策の水平展開に繋げています。「リコーグループほっとライン」の他、国内・海外の主要各社が組織や地域の特性に合わせて、自社内に通報・相談窓口を設置し、運用しています。また、内部通報制度の周知状況を内部監査実施時に確認しています。																16	
	45	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定・評価し、マネジメントするプロセスを整備している		●	（リコーグループ） リコーグループではリスクマネジメントの実効性を強化する為に必要に応じて、経営会議の場でリスクマネジメントシステムそのものを見直し、再構築を行っています。 また、経営リスクの周知、リスクマネジメントの強化のため、TOPダウンでの情報発信に加え、全社員への浸透活動も並行して展開しています。																16	
	46	【社会的責任】 ・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき、企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる		●	（リコーグループ） ・株式会社リコーが日本で初めてCSR室を2003年に設置し、以降グループ全体でCSRに取り組んできました。 ・「リコーグループ企業行動規範」を定め、企業活動を展開していくにあたって、法令および社内ルールを遵守し、高い倫理観をもって行動するという観点から、リコーグループの各社の行動原則、それらの役員および従業員の基本的な行動の規範としています。 （リコージャパン） ・CSR-weekセルフチェックを2003年に開始し19年目。実施率98%(2021年3月）チェック項目は社内のルールにとどまらず、社会的な問題となっている直近の題材やお客様から寄せられた声をもとに作成し、自分自身の行動の振り返りと正しい行動の自覚を促しています。																16	
	47	【災害や事故等への備え】 ・地震や水害等の自然災害、事故、新型感染症などに備え、事業継続計画（BCP）を策定するとともに、その実効性を上げるために訓練や見直しを行うなど、事業継続マネジメント（BCM）にも取り組んでいる		●	（リコーグループ） ・「万が一の大災害や事故」が発生した場合に、それによる被害を最小限に抑え、事業をすぐに復旧し継続できるようBCP（事業継続計画）を構築しています。事業継続計画そのものに加え、実施・運用、教育・訓練、是正・見直しを含めて考えるBCM（事業継続マネジメント）の範囲までを実施しています。(新型インフルエンザ対応BCP・国内広域災害対応BCPも実施)社員用「国内広域災害対応マニュアル」を配布すると共に、e-learningを利用した「大災害：事前の備えと発生時の対応～リコーグループのBCP～」と題した教材を作成し、リコーグループで策定しているBCPの概要および災害にいかに対応すべきかについて、教育を実施しています。 ・各社・部門が実施する訓練に加え、毎年グループ合同の同時訓練を実施。その年ごとに発生する災害を想定し、それぞれの地域の組織がその想定に合った対応の訓練を行っています。									9		11		13 13.1			16	

カテゴリ	No.	SDGsの観点で、市場・社会から期待される基本的な事項	取組レベル		具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			基本	チャレンジ		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17
持続可能な社会・地方創生	49	【防災、減災、レジリエンス（自助）】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難計画の策定や事前防災対策を進めている	●		（リコーグループ） リコーグループにおける共通規則として、「リコーグループスタンダード」において「リコーグループ防災管理規定」を策定し展開しています。災害発生時にリコーグループ国内各社が人的・物的被害を最小限に抑え、安定的な企業活動の継続を可能とすることを目的とし、万が一災害が発生した場合の被害を最小限に抑えるために、定期的に設備点検、防災訓練等を実施しています。				4							11.5		13.1			16	
	50	【防災、減災、レジリエンス（共助）】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成し、地域消防団の活動に参加したり、地域の防災力向上の取り組みを進めている		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	51	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている		●	（リコージャパン） ・各地域にてSDGsの普及のためのセミナー（SDGsの必要性や解決すべき社会課題、取組みなど）を開催している。 ・全国で社内外にSDGsを展開する「SDGsキーパーソン」を４１０名設定（２０２１年６月時点）し、社内においては社員一人ひとりがSDGsを自分ごととして取り組めるような啓発活動を実施。お客様や各地域の課題を理解し、どのように価値提供ができるのかを考え、提案する役割も担っています。 ・TOP自らSDGsへのコミットをサステナビリティレポートやWebサイトで表明し、セミナーや取材等でその取り組みを紹介している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	52	【産業人材の確保】 ・企業の成長戦略の実現に向け、UIターン就職の促進や若者の県内就職の促進などに関する取り組み、就職氷河期世代の就職支援に関する取り組みを実施している		●	（リコージャパン） ・全国の都道府県で「地場採用」を積極的に実施し、地域経済の発展に寄与するために社会課題の解決に向き合い活躍できる人材の育成に取り組んでいる。				4.4				8.5 8.6									17
	53	【中山間地域を意識した取組】 ・中山間地域の振興に寄与する取り組みを実施している		●	（リコージャパン） ・各地域で地方創生に関わる包括連携協定を締結し、各地域の課題の解決に向けパートナーシップを構築している。（2021年7月現在:43団体） ・京都市京北地区で廃校になった山間部の小学校を再活用してワーケーション誘致や移住促進のための取組みを支援している。								8	9		11						